

地域で活用できる！ 地域福祉ねっとワーカー発の制作物

個別の事例から作られた、地域での再発予防のための制作物の一部を紹介します。
民生委員児童委員・校区福祉委員に活用していただいています。



■みんなを まもる もしものときの 見守りガイド

H26年度
作成



平成25年度、CSWが関わるケースにおいて日ごろの見守りが重要視される事例を発端に、地域の『見守り』活動の負担の軽減等を図るためのツールとして作成。民生委員児童委員を含む地域内の支援者や老人会、単位町会などに周知活動を行いました。現在もご要望に応じてさまざま場所でお話をさせていただいています！

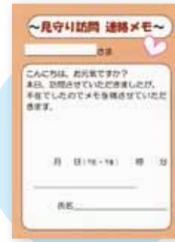


■安心連絡シート&カード

H24年度
作成

平成22年度、熱中症により室内で倒れている独居高齢者を発見した際に、緊急連絡先が分からなかった事例が発生。危機介入の際に「家族」「親族」「関係機関」等へ速やかに連絡するためのツールとして検討を重ね作成。現在は全7区で活動展開し、地域支援者から気になる対象者への訪問ツール等として好評を得ています。

※東区では、気になる対象者が留守のときに自宅訪問したことを知らせるための「訪問メモ」を平成26年度に作成し、地域支援者と活用しています。



上記制作物をご希望の場合は、お近くの社協区事務所までご連絡ください！

こんなときは、地域福祉ねっとワーカーまで お声かけください!!

- うわさで「困っている人がいる」と聞いたけど、なかなか声がかからない
- 最近お隣さんの様子がなんだかいつもと違う
- どこに相談していいかわからない
- 見守り活動を活発化したい



上記以外にも、地域のことや福祉に関すること、
また「困っている人がいる」「どこに相談していいかわからない」など
お近くの社協区事務所まで、お気軽にご相談ください。



◎地域福祉ねっとワーカーは、堺市社会福祉協議会 各区事務所に1名ずつ在籍しています。

堺区事務所

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所本館内
TEL.072-226-2987 FAX.072-226-1952

中区事務所

〒599-8236 堺市中区深井沢町2470-7 中区役所内
TEL.072-270-4066 FAX.072-270-4088

東区事務所

〒599-8112 堺市東区日置荘原寺町195-1 東区役所内
TEL.072-287-0004 FAX.072-287-0444

西区事務所

〒593-8324 堺市西区鳳東町6-600 西区役所内
TEL.072-275-0255 FAX.072-275-0266

南区事務所

〒590-0141 堺市南区桃山台1-1-1 南区役所内
TEL.072-295-8250 FAX.072-295-8260

北区事務所

〒591-8021 堺市北区新金岡町5-1-4 北区役所内
TEL.072-258-4700 FAX.072-258-4770

美原区事務所

〒587-8585 堺市美原区黒山167-1 美原区役所内
TEL.072-369-2040 FAX.072-369-2060

発行 堺市健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1
TEL.072-228-8347 FAX.072-228-8918
E-mail : kosui@city.sakai.lg.jp

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 地域福祉課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1
TEL.072-232-5420 FAX.072-221-7409
E-mail : chiikifukushika@sakai-syakyo.net



ご存知ですか、 堺市地域福祉 ねっとワーカー

Community Social Worker
(コミュニティソーシャルワーカー)



堺市 / 堺市社会福祉協議会

CSW

Community Social Worker

「堺市地域福祉ねっとワーカー」とは？

地域で生活していくうえで、どこに相談すればよいか分からない「困りごと」などをいったん受け止め、地域のさまざまな力をつなげて解決するとともに、課題への対応がスムーズに進むしくみづくりに取り組んでいく『地域福祉の専門職』です。

他市では一般的にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)と呼ばれています。

具体的には、地域の関係者や専門機関などのつなぎ役となり、それらのネットワークを活かして、支援を必要とする人を、地域の活動や公的なサービスに結び付けたり、制度やサービスがない場合には、一緒に協議しながら、新たなサービスをつくり出したりします。また、必要なものについては、事業化したり、市の施策に反映させるなどの働きもします。

(新・堺あったかぬくもりプラン(第2次堺市地域福祉計画・第4次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画)より)

※本紙では一部、地域福祉ねっとワーカーを『CSW』と記載しています。

地域内の問題や課題について、一緒に考えアドバイスをしてくれることで、地域として取り組む方向性が見えた。

どこに相談していいかわからない住民のことについてアドバイスをしてくれ、適切な関係機関への橋渡しをしてくれた。

心配な人、気になる人への訪問を一緒に行ってくれた。

困りごとを抱えるご家族の支援や当事者の支援方法を一緒に考えてくれた。

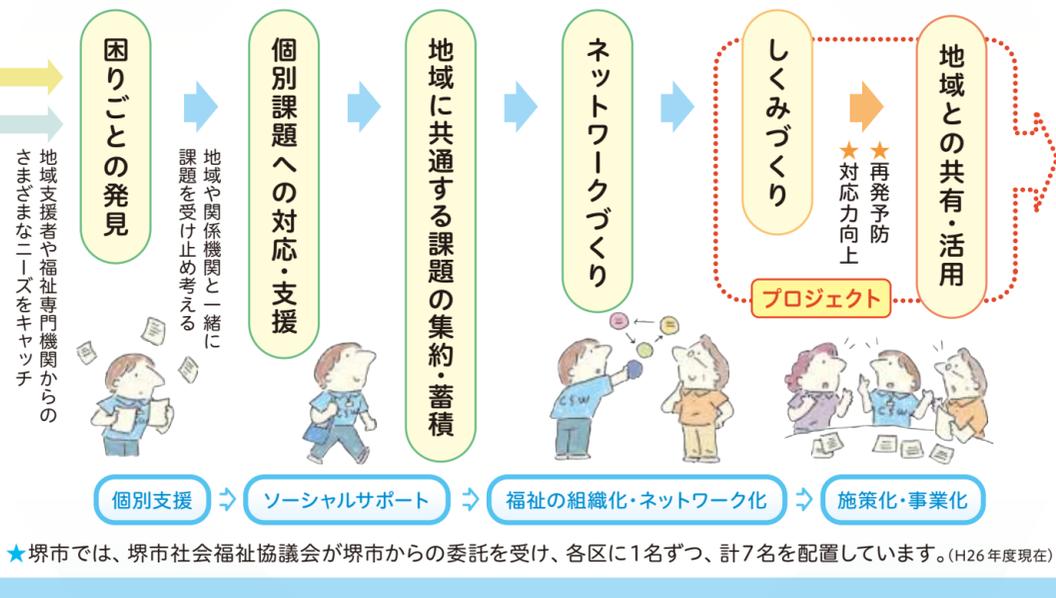
民生委員児童委員・校区福祉委員からの声



地域の支援者

民生委員児童委員・校区福祉委員など

地域福祉ねっとワーカーの機能と役割



★堺市では、堺市社会福祉協議会が堺市からの委託を受け、各区に1名ずつ、計7名を配置しています。(H26年度現在)

福祉の専門機関

各分野のネットワーク、その他個別の関係機関

個別の事例をきっかけに、地域での悪質商法予防活動への展開

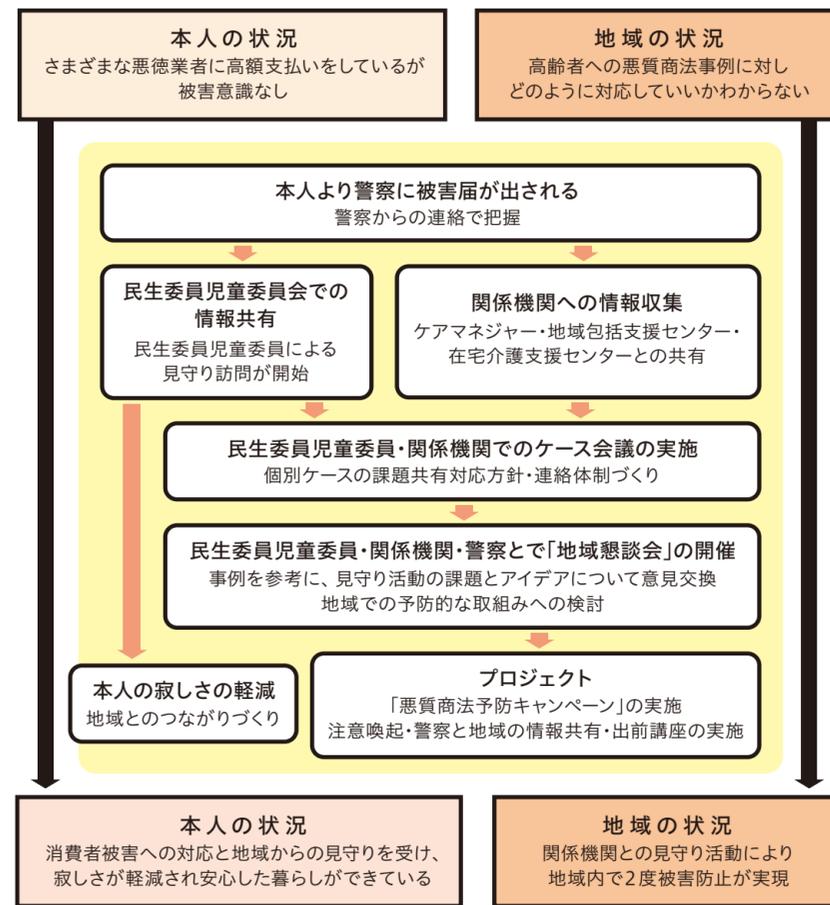
【事例の概要】

一人暮らしの70歳代・男性高齢者。「水道局職員を装った男性2人に、10万円だまし取られた」と本人が警察へ被害届を出したことをきっかけに民生委員児童委員会で情報共有し、民生委員児童委員が本人宅を訪問。本人や親類に話を聞くと、水道工事や浄水器販売、外壁塗装など、さまざまな業者が出入りし、高額な金額を払っていることがわかった。親類やケアマネジャーの心配をよそに本人は「親切な業者やったし、私が望んでお願いしたんやからええねん」と被害意識はない。

【この事例における課題】

- 寂しさや判断能力低下の状態にある高齢者を対象とした悪質商法への対応
- 警察、関係機関、民生委員児童委員による情報共有の方法(個人情報の保護)
- 同様の被害が本人や他の高齢者に発生しないような予防的取組み

CSWによる支援イメージ



CSWの理解を深めるPoint!!

◎地域福祉ねっとワーカー(CSW)は

チームで支援するとき、制度の狭間の問題に対応するとともに、他の支援者が支援しやすい環境整備を行います。

支援のネットワークを広げ、地域住民と専門機関との協働支援を行います。

1つの事例から、予防の観点で全市共通の課題を抽出し、共通で取り組めるツールの開発や事業を企画・実施し、施策につなげます。

